資料３

令和6年度　船橋市の災害対策に係る主な取り組みについて

防災行政無線の再配備（危機管理課）

聴取困難地域の解消や保守性の向上を図り、広く市民に災害情報を伝達することができるよう、防災行政無線を再配備する。

（令和６年度中に実施設計を実施予定）

避難所等に必要な備蓄品の新規・拡充（危機管理課）

令和６年元日に発生した能登半島地震の被災地での課題や派遣職員からの意見を踏まえ、早急に備蓄品の新規・拡充を行う。

（6月補正にて予算措置）

◎携帯トイレ（拡充）

安全確保のための防犯ブザー、夜間時に使用するランタン（移動式照明器具）も併せて導入

◎カセットコンロ（新規）

粉ミルクや消毒・湯煎等に必要なお湯を沸かすため

◎スリッパ（新規）

避難所の衛生環境確保のため

木造住宅耐震診断及び改修に係る助成（建設局　建築指導課）

能登半島地震による甚大な住宅被害等を鑑み、住宅の被害を軽減するため、令和6年度より木造住宅耐震診断助成事業及び木造住宅耐震改修助成事業の助成上限額の引き上げを実施した。

（令和６年４月より実施）

地震以降、市民の住宅の耐震化に対する関心が高く、特に4月以降に相談依頼が大幅に増加したことから、建築士による耐震相談会を開催している。

（5月11、12日、7月８日、8月26日開催、9月以降も開催予定）

耐震診断及び耐震改修の助成制度利用の増加が見込まれることから、6月補正にて予算措置を実施した。

災害対応に係る各種実動訓練の実施（危機管理課）

「帰宅困難者等対策訓練」（令和６年６月28日）

災害発生時に多数の帰宅困難者等の発生が予想される船橋駅・西船橋駅周辺の関係機関や団体が参加し、防災ＭＣＡ無線を活用した情報伝達訓練や、ＪＲ西船橋駅及び京成西船駅での帰宅困難者の一時保護、各駅から帰宅困難者支援施設（西船橋出張所）への誘導・受け入れ訓練などを実施した。

「津波避難訓練（潮見町地区）」（令和６年７月11日）

津波の被害が発生すると予想されている市南部地域の関連企業や警察等と連携して実施し、津波一時避難施設への避難、避難時の受入場所や経路の確認などを行った。